

公的年金の特例水準解消に反対する意見書

現在支給されている公的年金は、高齢者の生活実態や経済への影響に配慮して、平成12年度から3年間の物価スライドの特例措置が行われ、その後も引き続き特例水準の年金が支給されている。

政府は、この特例水準を平成24年度から3年間で解消する法案を今国会に提出している。

公的年金の特例水準は、高齢者の生活を支える上で必要な措置である。

また、平成16年の法改正においては、物価が上昇する状況の中で特例水準を解消することとしているが、現在の経済状況を考えれば、解消すべき理由は見当たらない。

特例水準を解消すれば、高齢者の生活不安を増大させるだけでなく、年金のほとんどが地域で消費されていることを考えると地域経済に大きな影響を与えることが懸念される。

よって、国においては、公的年金の特例水準2.5%の解消を行わないことを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年3月23日

三浦市議会議長 岩野匡史

意見書提出先

内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、衆参議長